



テーマ

JAの組合員について

第6回目となる今回は、「JAの組合員について」がテーマです。JAには准組合員制度があるのが特徴で、正組合員と准組合員がそれぞれの立場から、JAを利用し支えています。今回は、正組合員と准組合員にスポットを当て、その関係について考えます。

一方、合併により大規模化するJAですが、そのたびにJAは組合員との関係性の再構築を図り変化しています。しかしその一方で変わらないものもあります。



JA改革しても、 変わらないものがある

先人が築いてくれた農業協同組合の礎。JAは組合員の負託にこたえるため改革に取り組み、合併で大型化し、組合員数も事業量も飛躍的に増加しました。時代が変わり、今ではJAの愛称で呼ばれています。組合員が世代交代し、当時とはJAとの距離感が変わっています。JA支店や施設の統廃合などによって、心理的にも距離的にも組合員から遠くなり、JAと組合員の親近感が薄れてきていることは否めません。

JAがこれまでと変わらずに組合員や地域に必要とされるためには、JA自らが改革して変わらなければなりません。JAは常に組合員との新たな関係性の構築に取り組んでいます。

しかし、協同組合の原点である“相互扶助”や“自主自立”の精神が根底にあることには変わりありません。この精神こそが、脈々と次代に引き継ぐべき協同組合の貴重な財産なのです。

正組合員と准組合員の関係

JAには、正組合員のほか、准組合員制度があります。農業者以外でも正組合員同様、JAごとに定めた一定の出資金を払えば、准組合員として組合員に加入できます。准組合員は、JAの事業を正組合員と同じように利用できます。

平成26年3月末で正組合員が456万人。これに対して准組合員は558万人と、正組合員を100万人上回っています。高齢化等により年々正組合員が減少するのに対して、事業利用を目的とした准組合員が増加しているのです。

正組合員が多様であると同様に准組合員である地域住民もまた、性別や年齢、職業、農業との関係度合いなど、多様です。こうした多様な組合員の悩みや問題を解決し、豊かで幸せな暮らしを築き上げていくことがJAの仕事です。

第27回JA全国大会(平成27年開催)では「正組合員は“農業振興”を担い、准組合員はそれを応援する。そして正・准組合員が一緒になって“地域振興”を実現する」と、その関係を位置づけています。

【正・准組合員の違い】 正・准組合員の違いは、正組合員には議決権が与えられていますが、准組合員には与えていないことです。つまり准組合員は正組合員と違い、総会での議決権や役員選挙権等、JAの運営に関与できません。これは、JAが農業者を中心としてその運営を担ってきた経過によるものです。このことが「農業者の協同組合」であることを制度的に裏付けているのです。准組合員制度を問題視し、「准組合員の利用制限」が国より提起されていますが、准組合員の利用によって正組合員の事業利用が妨げられたり不利益を受けることはなく、筋違いというものでしょう。ちなみに准組合員制度は生活協同組合にはありません。



えみ
笑味ちゃん(小学2年生)

いつも明るく元気な女の子。
好奇心おうせいで、思っていることは素直に口にします。
食えることが大好きです。
国産農産物の消費拡大と食料自給率向上を目指した
「みんなのよい食プロジェクト」のシンボルマークです。

JAグループ福島
耕そう、大地と地域の未来。

みんなのよい食プロジェクト